

釧路市に住民登録のある満70歳以上の皆さんへ

お出掛けの際は バスを利用しましょう!

釧路市高齢者外出促進バス事業

問合せ 市役所介護高齢課高齢福祉担当 (☎31-4539)
阿寒町行政センター保健福祉課 (☎66-2120)
音別町行政センター保健福祉課 (☎01547-9-5151)

釧路市高齢者外出促進バス事業では、乗車証「おでかけパスポート70」(略称:おでパス)による助成を行っています。利用回数の制限は無く、何度でも利用することができますので、ぜひこの機会に、バスを利用してお出掛けしましょう。

「おでパス」ってなに?

- 市内に住民登録のある70歳以上の方を対象にバスを利用したお出掛けを支援するための乗車証です。
- おでパスを提示すると利用可能エリア内であれば1乗車100円でバスを利用できます(一部500円の区間があります)。
- 運賃は現金またはWAONでお支払いください(一部WAONが使えない路線があります)。回数券はお使いいただけません。

「おでパス」はどこで申請するの?

- 申請場所 市内の郵便局窓口
- 申請に必要な物 ①「氏名」「住所」「生年月日」の記載がある官公署発行の身分証明書(健康保険証・介護保険証・マイナンバーカードなど)
②負担金500円
- 有効期間 申請日から1年間

利用可能エリア

- 市内および釧路町内、白糠町内の全バス停留所が利用可能です。
- 鶴居村方面は「温根内ビジターセンター」まで
- ※阿寒・音別地域の生活交通、循環バス「ぐるっと」、桂恋三津浦線乗合タクシーにも利用できます(都市間バス・定期観光バス・空港連絡バスは利用できません)。

利用回数の多い方は定期券がお得です!

- シルバー定期券65・グリーン定期S等を購入する場合にバス会社の窓口で申請していただくと1カ月あたり1,000円引きで購入できます。
- ※釧路市に住民登録のある70歳以上の方が対象

定期券の問い合わせ

くしろバス(株) ☎36-8181



阿寒バス(株) ☎37-2221



有効期限をご確認ください。

- 有効期限が切れた「おでかけパスポート70」を間違えて使用した場合、その「おでかけパスポート70」は無効としてバスの乗務員に回収され、通常運賃を支払っていただくことになります。
- ※他人名義の「おでかけパスポート70」を利用した場合も同様です。

落とし物・紛失にお気を付けください。

- 「おでかけパスポート70」は紛失しても再発行できず、新たに郵便局で申請していただくことになります。
- ネームホルダーやパスケース(定期入れ)等に入れ、首からかけたりバッグに付けたりして、落さないよう十分気を付けましょう。

「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の申請はお済みですか?

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、条件を満たす低所得の子育て世帯に対し、特別給付金(児童1人当たり**6万円**)を支給しています(国5万円+道1万円)。

自分も対象かも?と思ったら、まずはご相談ください。

対象

●ひとり親世帯

次の①、②のどちらかに該当する世帯

- ①公的年金給付等を受けているため、22(令和4)年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した方

申請が必要です。下記問合せ先にご相談ください。

※22(令和4)年4月分の児童扶養手当を受給された方は、既に支給済です。

※所得限度額があります。



●ひとり親世帯以外

04(平成16)年4月2日生まれ以降(特別児童扶養手当対象児童は20歳未満)、または22(令和4)年4月~23(令和5)年2月生まれの児童を監護している世帯のうち、次の①、②のどちらかに該当する世帯

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、直近の収入が非課税水準に下がった世帯
- ②児童手当、特別児童扶養手当は受けていないが、非課税かつ児童を監護している世帯(児童が高校生のみ在世帯など)

申請が必要です。下記問合せ先にご相談ください。

※22(令和4)年4月分の児童手当や特別児童扶養手当を受給された非課税の方は、既に支給済です。

※釧路市に課税権がない場合、支給に時間が掛かります。

※所得未申告の方は、申告が必要です。

申請期間 ~23(令和5)年2月28日(必着) ※23(令和5)年2月出生の新生児は23(令和5)年3月15日(必着)

問合せ 厚生労働省「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」コールセンター(☎0120-400-903) 平日午前9時~午後6時
市役所こども支援課(☎31-4540) 平日午前8時50分~午後5時